

第6回定例北見市教育委員会会議録
(平成29年6月7日開催)



(平成29年第6回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

平成29年第6回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年6月7日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時30分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 浪 岡 康 二
委 員 横 岡 良志恵
委 員 坂 口 廣 典
委 員 那 須 美由紀
4. 出席職員 学校教育部長 伊 藤 智 則
社会教育部長 佐々木 賢 一
学校教育部次長 皆 川 毅
社会教育部次長 塩 浜 浩 二
指導室長 杉 浦 潤
端野教育事務所長 森 谷 幹 生
常呂教育事務所長 須 藤 勇 一
留辺蘂教育事務所長 安 井 留美代
学校教育部主幹 深 瀬 憲 永
指導室主幹 橋 本 正 之
指導室主幹 秋 山 康 則
総務課長 阿 部 実
学校教育課長 宮 川 真 一
学校給食課長 武 山 晃 己
生涯学習課長 熊 谷 朋 彦
スポーツ課長 三 上 剛
文化財課長 太 田 敏 量
北見中央公民館長 堀 一 男
北見中央図書館長 石 原 秀 人
端野教育事務所生涯学習課長 安 藤 三 男
常呂教育事務所生涯学習課長 松 橋 和 樹
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者

大 石 創 三

5. 傍 聴 者 2名（うち1名報道関係者）

6. 議 題	報告第1号	平成29年度児童生徒数及び学級数等について
	報告第2号	平成29年度教科書展示会日程について
	報告第3号	社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の新規指定及び指定の更新について
	議案第1号	北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱について
	議案第2号	北見市民スケートリンク管理規則の一部を改正する規則について
	議案第3号	教育費予算案（6月補正）に同意することについて

※議案第3号は、議会の議決を要する案件のため非公開で審議する。

平成 29 年第 6 回定例北見市教育委員会議事録

(平成 29 年 6 月 7 日開催)

教 育 長 「ただいまから、平成 29 年第 6 回定例北見市教育委員会を開会いた
(志賀亮司) します。」

教 育 長 「はじめに、本日の会議録作成者に大石総務係長を指名いたします。」
(志賀亮司)

教 育 長 「次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関し、特に発言があり
(志賀亮司) ましたらお願いいたします。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なし、との発言でありますので会議録は、作成のとおり決定をいた
(志賀亮司) します。
次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。
署名委員には、坂口委員、那須委員の両名を指名いたします。」

教 育 長 「次に、教育行政について報告を求めます。
(志賀亮司) なお、説明・答弁については、着席のままでの発言を許します。」

教 育 長 「学校教育部長」
(志賀亮司)

学校教育部長 「学校教育行政報告」
(伊藤智則)

教 育 長 「社会教育部長」
(志賀亮司)

社会教育部長 「社会教育行政報告」
(佐々木賢一)

教 育 長 「ただいま、報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言
(志賀亮司) 願います。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了しま
(志賀亮司) す。」

教 育 長 「次に、議案第3号『教育費予算案（6月補正）に同意することにつ
(志賀亮司) いて』は、議会の議決を要する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「異議なしと認めます。よって、議案第3号は、非公開で審議するこ
(志賀亮司) とに決しました。」

教 育 長 「それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。
(志賀亮司) 報告第1号『平成29年度児童生徒数及び学級数等について』報告願います。」

教 育 長 「学校教育課長」
(志賀亮司)

学校教育課長 「報告第1号『平成29年度児童生徒数及び学級数等について』ご説
(宮川真一) 明申し上げます。議案書1ページ、委員会資料3ページ及び4ページ
でございます。委員会資料によりご説明申し上げます。委員会資料3
ページをご覧ください。

平成29年5月1日現在の小中学校における児童生徒数及び学級数の
総計は、表の一番下の行の右側にお示しのとおり、児童生徒数が8,
374人、学級数が実の列のとおり、414学級となっております。
このうち小学校では、表の中段、小学校の合計の行にありますとおり、
5,417人及び279学級となっており、中学校では、表の下、中
学校の合計の行にありますとおり、2,957人及び135学級とな
っております。なお、表には示しておりませんが、昨年度、同時期
からの推移では、小学校の児童数で67人の減少、学級数で2学級の
減少、また、中学校の生徒数で88人の減少、学級数では5学級の増

加となったところでございます。中学校での学級数増は、生徒数は減少しているものの、特別支援学級の生徒が増加したことに伴うものでございます。

次に、資料4ページをお開き願います。児童生徒数・学級数推移一覧表として、本年度をベースに、表下余白の米印の条件により、平成35年度までを推計したところでございます。児童生徒数の推移では、一番下の行にあります小中学校計で、年々減少が続く中、平成35年度に普通学級で7,645人、特別支援学級で366人の合わせて8,011人となり、平成29年度との比較では、全体で363人減少するものと見込まれるところでございます。また、学級数の推移では、普通学級で290学級、特別支援学級で111学級の合わせて401学級となり、平成29年度との比較では、全体で13学級減少するものと見込まれるところでございます。当市においても、人口減少と少子高齢化の進展が想定されており、その影響で、年々、徐々に減少していくものと推測しているところでございます。以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。」

委員 (横岡良志恵) 「4ページの表中、瑞穂小学校、瑞穂中学校の平成30年以降ですが、こちらは瑞穂として載っておりますけれども、留辺蘂の中に合わせなくてもよろしいものなのでしょうか。」

学校教育課長 (宮川真一) 「今年度におきましては、瑞穂の小中学校のまま表示しておりますけれども、来年以降につきましては、それぞれ統合した形で数字を表していきたいと思っております。」

教育長 (志賀亮司) 「他にご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なし、との発言ですので、報告を了します。」

教育長 (志賀亮司) 「次に、報告第2号『平成29年度教科書展示会日程について』報告願います。」

教育長 (志賀亮司) 「学校教育課長」

学校教育課長 (宮川真一) 「報告第2号、『平成29年度教科書展示会日程について』ご説明申し上げます。議案書2ページ、委員会資料5ページでございます。委員会資料により、ご説明申し上げます。

平成29年度の教科書展示会は、6月16日金曜日から、7月2日日曜日までの日程で各自治区において行うものでございます。教科書展示会は、教員・教育関係者や保護者はもとより、広く市民の方々に教科書を公開することを目的として、『教科書の発行に関する臨時措置法第5条』の定めにより実施するものでございます。小中学校の教科書に係りましては、小学校では、平成26年度に採択された教科書を平成27年度から平成30年度まで、また、中学校では、平成27年度に採択された教科書を昨年度から平成31年度まで、それぞれ『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条』に基づき、同一の教科書を4年間、使用することとなっております。以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なし、との発言ですので、報告を了します。」

教育長 (志賀亮司) 「次に、報告第3号『社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の新規指定及び指定の更新について』報告願います。」

教育長 (志賀亮司) 「スポーツ課長」

スポーツ課長 「報告第3号『社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の新規指定及び指定の更新について』ご報告いたします。議案書3ページ、委員会資料では6ページ、7ページでございます。委員会資料6ページをご覧ください。

『(1) 指定管理者の指定の方針について』でございますが、記載のとおり①指定管理者の募集は原則、公募といたします。②公募・選定など事務手続きを実施し、12月議会に指定議案を提案いたします。③指定管理者の公募・選定・指定及び通知は、全庁的に統一し、各施設を所管する、スポーツ課、常呂教育事務所生涯学習課、留辺蘂教育事務所生涯学習課で実施することといたします。次に、『(2) 指定管理者の更新について』でございます。①指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。②募集期間は、平成29年8月1日から8月30日までの30日間となります。次に③指定管理者の公募・指定までのスケジュールでございますが、募集の予告を6月26日に開催される総務教育常任委員会に報告するほか、広報きたみ8月号で募集を予告いたします。指定管理者選定委員会の設置については、7月29日までに学識経験者3名、職員3名で構成する選定委員会を組織し、募集要綱の審査と要綱の承認後、募集開始までに、順次、ホームページ等による公募を掲載し、募集要綱の提示を行い、8月1日から8月30日までの募集を行います。募集後、8月31日から9月13日までの間で、選定委員会を開催し、指定管理者を選定、9月中旬に申請者に対し選定結果の通知を行います。その後、12月議会に指定管理者となる団体名及び指定期間に関する議案を議会に提案の上、議決を求める予定となっております。議会の議決後になりますが、指定管理者として指定する旨の通知、市民への告示、協定書の締結を行い、平成30年4月1日から指定管理業務を開始する予定となっております。資料7ページをご覧ください。(3)では、指定管理者の新規、また更新する施設の一覧を記載しています。今回、社会教育部が所管する施設のうち、①新規施設としましては、平成30年度より、北見市民スケートリンクの指定管理を予定しております。②更新施設の対象となる8施設を表に記載していますのでご覧いただきたいと存じます。私からは、以上でございます。」

教育長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。
(志賀亮司) ご質疑ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なし、との発言ですので、報告を了します。」
(志賀亮司)

教 育 長 「次に、議案第1号『北見市学校給食センター等運営委員会委員の委
(志賀亮司) 嘱について』を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明を求めます。」

教 育 長 「学校給食課長」
(志賀亮司)

学校給食課長 「それでは議案第1号『北見市学校給食センター等運営委員会委員の
(武山晃己) 委嘱』につきまして、ご説明させていただきます。議案書4ページ、5ページでございます。5ページをお開きください。
この度、北見市学校給食センター等運営委員会委員におきまして、関係団体の委員に異動がございましたことから、北見市学校給食センター等条例第5条第3項に基づき、候補者名簿のとおり、重井睦氏ほか7名につきまして、前任者の残任期間であります平成30年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるものでございます。以上でございます。」

教 育 長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。
(志賀亮司) ご質疑があれば発言願います。」

教 育 長 「ご質疑ございませんか。」
(志賀亮司)

委 員 「ありません。」

教 育 長 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、
(志賀亮司) 原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。」
(志賀亮司)

教 育 長 「次に、議案第2号『北見市民スケートリンク管理規則の一部を改正
(志賀亮司) する規則について』を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明を求めます。」

教 育 長 「スポーツ課長」
(志賀亮司)

スポーツ課長 「議案第2号『北見市民スケートリンク管理規則の一部を改正する規則について』ご説明させていただきます。議案書7ページから11ページ、資料は8ページから14ページをご覧ください。
(三上 剛) 市民スケートリンクにつきましては、現在、市の直営施設として運営・維持管理を行っておりますが、先ほど報告第3号にて報告させていただきましたとおり、平成30年度より、民間事業者等のノウハウを活用し、より効果的・効率的な運営を行うため、指定管理者制度の導入を予定しております。北見市民スケートリンク条例につきましては、平成29年第1回定例会において、北見市民スケートリンク条例の一部を改正する条例が議決されておりますので、このたび北見市民スケートリンク管理規則の改正を行うものでございます。
改正の骨子についてであります。指定管理者が施設を管理できる規定を追加及び文言の修正を行っております。また、指定管理者が管理する場合の様式の追加。さらには、指定管理者が管理する場合、貸しスケート靴は、指定管理者の自主事業とするため、貸しスケートに係る文言及び料金表を削除したものでございます。私からは、以上です。」

教 育 長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。
(志賀亮司) ご質疑があれば発言願います。」

教 育 長 「ご質疑ございませんか。」
(志賀亮司)

委 員 「ありません。」

教 育 長 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第2号について、
(志賀亮司) 原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。」
(志賀亮司)

教 育 長 「次に議案第3号については、先程決しましたように、非公開で審議
(志賀亮司) することといたしますが、審議に入る前に事務局よりその他の報告事
項がございましたら発言願います。」

学校教育部長 「ございません。」
(伊藤智則)

教 育 長 「なければ、議案第3号の審議に入ります。
(志賀亮司) 暫時休憩いたします。」

※議案第3号は、議会の議決を要する案件のため非公開で審議。

教 育 長 「以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。
(志賀亮司) これにて、平成29年第6回定例北見市教育委員会を閉会いたしま
す。」